

# 評価委員会の評価について

参考資料1

## 1 評価の方法(公立大学法人富山県立大学の業務実績に関する評価基本方針抜粋)

・各事業年度終了時に「事業年度評価」、中期目標期間終了時に「中期目標期間評価」を実施するものとし、それぞれ「項目別評価」と「全体評価」により行う。

## 2 年度評価の基本方針、評価の具体的方法(公立大学法人富山県立大学の各事業年度の業務実績に関する評価実施要領抜粋)

- ・年度評価は、法人の自己点検・評価に基づいて行うことを基本とする。
- ・項目別評価は、中期目標に定められた最上位の事項(大項目)について行う。
- ・評価委員会は、項目別評価の結果等を踏まえ、年度計画及び中期計画の進捗状況について、記述式により総合的に評価を行う。(全体評価)

## 3 業務実績報告書における法人自己評価(4段階)集計表

| 大項目                              | 項目数 |    | 自己評価結果 |      |      |      |      |      |      |      |
|----------------------------------|-----|----|--------|------|------|------|------|------|------|------|
|                                  |     |    | IV     |      | III  |      | II   |      | I    |      |
|                                  |     |    | うち再掲   | うち再掲 | うち再掲 | うち再掲 | うち再掲 | うち再掲 | うち再掲 | うち再掲 |
| 第1 教育に関する目標を達成するための措置            | 73  | 15 | 7      | 2    | 66   | 13   |      |      |      |      |
| 第2 研究に関する目標を達成するための措置            | 30  | 9  | 5      | 2    | 25   | 7    |      |      |      |      |
| 第3 地域貢献に関する目標を達成するための措置          | 40  | 22 | 3      | 2    | 37   | 20   |      |      |      |      |
| 第4 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置  | 17  | 7  | 2      | 2    | 15   | 5    |      |      |      |      |
| 第5 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置       | 10  | 2  |        |      | 10   | 2    |      |      |      |      |
| 第6 自己点検評価及び情報の提供に関する目標を達成するための措置 | 4   | 0  | 1      |      | 3    |      |      |      |      |      |
| 第7 その他業務運営に関する目標を達成するための措置       | 12  | 3  | 3      | 1    | 9    | 2    |      |      |      |      |
| 合計                               | 186 | 58 | 21     | 9    | 165  | 49   | 0    | 0    | 0    | 0    |

## 評価実施要領に基づく評価委員会の「項目別評価」(5段階)

| 自己評価の結果    | 要領に基づく評価<仮> |
|------------|-------------|
| すべてIV又はIII | A           |
| すべてIV又はIII | A           |
| すべてIV又はIII | A           |
| すべてIV又はIII | A           |
| すべてIV又はIII | A           |
| すべてIV又はIII | A           |
| すべてIV又はIII | A           |

<法人による自己評価基準>(小項目ごと)  
[評価実施要領]

- IV「計画を上回って実施している」
- III「概ね計画どおりに実施している」
- II「計画をやや下回っている」
- I「計画を大幅に下回っている」

<評価委員会が評価する際の基準>(大項目ごと)  
[評価実施要領]

- S 特筆すべき進捗状況にある  
「評価委員会が特に認める場合」
- A 計画どおり進んでいる  
「すべてIV又はIII」
- B 概ね計画どおり進んでいる  
「IV又はIIIの割合が概ね9割以上」
- C やや遅れている  
「IV又はIIIの割合が概ね9割未満」
- D 重大な改善事項がある  
「評価委員会が特に認める場合」

項目別評価の結果等を踏まえ、総合的に評価  
(全体評価、記述式)

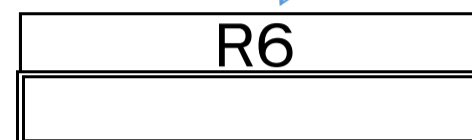
# I 全体評価

IIの大項目ごとの評価の結果や本日の協議内容等を踏まえ、年度計画及び中期計画の進捗状況について、総合的な評価を記述するものであり、次回の委員会において記載内容を決定する。

## II 項目別評価

### 1 教育に関する目標

評価：A<仮>・・・「計画どおり進んでいる」 →



(直近3年間の評価結果)

|    |    |    |
|----|----|----|
| R5 | R4 | R3 |
| S  | S  | S  |

○志願者の増及び優秀な(特に県内)入学者の確保

#### (1) 数値指標(中期計画)に係る令和6年度の実績

| 項目                  | 目標値    | 期間等   | R6年度<br>評価実績<br>(2024) | 各年度の状況(単年度)            |                |                |                |                |                |                |
|---------------------|--------|-------|------------------------|------------------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
|                     |        |       |                        | (参考)<br>R2年度<br>(2020) | R3年度<br>(2021) | R4年度<br>(2022) | R5年度<br>(2023) | R6年度<br>(2024) | R7年度<br>(2025) | R8年度<br>(2026) |
| 志願倍率(工学部、情報工学部)     | 5倍台    | 期間平均  | 3.4倍                   | 4.3                    | 4.4            | 3.5            | 2.7            | 3.0            |                |                |
| 志願倍率(看護学部)          | 3倍以上   | 期間平均  | 3.3倍                   | 4.1                    | 2.8            | 4.3            | 2.6            | 3.4            |                |                |
| 入学率県内比率(工学部、情報工学部)  | 30%台後半 | 期間平均  | 46.0%                  | 43.4                   | 45.1           | 45.3           | 49.2           | 44.5           |                |                |
| 入学率県内比率(看護学部)       | 60%以上  | 期間平均  | 65.8%                  | 60.8                   | 58.7           | 70.2           | 56.7           | 77.7           |                |                |
| 工学部卒業生の大学院(修士課程)進学率 | 40%程度  | 期間末まで | 44.6%                  | 34.2                   | 37.3           | 37.7           | 45.5           | 44.6           |                |                |

#### (2) 法人の自己評価等(実績報告書2P～参照)

##### 実績報告書より抜粋

| 中期計画  | 年度計画   | 計画の進捗状況等   | 自己評価 |
|---|--|--|------|
| ・県内高校の生徒や保護者向けの学生募集広報活動をより一層充実させ、引き続き優秀な県内入学者の確保を図る。                      | ・優秀な県内入学者の確保のため、引き続き、県内高校推薦枠・特待生制度を推進するとともに、教員による県内高校を中心としたサテライトキャンパス(出張講義、学科紹介)、学長や学生募集委員による県内高校訪問、大学見学の受入れに加え、対面式及びWEBを活用したオープンキャンパスを併用して実施するなど、県内高校生や保護者向けの学生募集広報活動をより一層充実強化する。特に、開設間もない情報工学部(令和6年4月)及び看護学専攻科(令和5年4月)、並びに令和7年4月開設予定の看護学専攻科修士課程のPRを積極的に行う。 | ・学生募集委員による県内高校への訪問活動や高校生の大学見学等において、学校推薦型選抜の県内枠や県内高校出身者を対象とした特待生制度について積極的にPRした。<br>・出張講義:43校69講座(延べ)、大学・学科紹介講座:5校8講座(延べ)<br>・大学見学:32校(延べ)、アカデミックインターンシップ(県教育委員会主催)参加者数50名、看護フェスティバル参加者数42名<br>・7、8月に対面型オープンキャンパスを開催するとともに、当年度に開設した「受験生応援サイト」やWebオープンキャンパスにおいて、本学の特徴・魅力を発信した。(対面型参加者数:1,250人)<br>・看護学部オープンキャンパスにおいて、保護者相談ブースを設け、受験生の保護者に対する進路情報等の提供を積極的に行った。 | Ⅲ    |
| ・インターネット出願について、志願者の利便性を向上させ、優秀な学生の確保に資するため、早期に導入する。                       | ・令和4年度入学選抜から導入したインターネットを利用した出願システムを引き続き運用し、志願者の利便性向上、優秀な学生の確保に取り組む。  | ・令和4年度入学選抜から運用を開始したインターネット出願サイトについて、これまでの運用実績を踏まえ、必要に応じて入力上の留意点を追記するなど、志願者が不備なく円滑に出願できるよう改善を行った。   | Ⅲ    |
| <b>ウ 入学選抜のあり方の改善</b><br>【学士課程】<br>・国の大学入試改革の議論や他大学の事例等を踏まえ、入学選抜のあり方を検討する。 | ・新たな高等学校学習指導要領への対応が必要となる令和7年度入学選抜について、遺漏のないよう準備を行い、適切に実施する。併せて、国の入試改革や他大学の状況等について情報収集に努めながら、令和8年度以降の入学選抜の実施に向けて、引き続き検討を進める。  | ・文部科学省、大学入試センター、公立大学協会等主催の会議や通知等を通じて情報収集に努め、新高校学習指導要領への対応が必要となる令和7年度入学選抜について、必要な準備・見直しを行い、滞りなく実施した。<br>・入試・学生募集委員会において、令和8年度以降の入学選抜に向けて必要な見直しを行った。   | Ⅲ    |

○教育の内容・実施体制の充実

(1) 数値指標(中期計画)に係る令和6年度の実績

| 項目                   | 目標値   | 期間等   | R6年度<br>評価実績<br>(2024) | (参考)<br>R2年度<br>(2020) | 各年度の状況(単年度)    |                |                |                |                |                |
|----------------------|-------|-------|------------------------|------------------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
|                      |       |       |                        |                        | R3年度<br>(2021) | R4年度<br>(2022) | R5年度<br>(2023) | R6年度<br>(2024) | R7年度<br>(2025) | R8年度<br>(2026) |
| 学生満足度(アンケート:工学部・大学院) | 80%以上 | 期間平均  | 84.0 %                 | 83.2                   | 85.8           | 83.6           | 82.5           | 84.0           |                |                |
| 学生満足度(アンケート:看護学部)    | 80%以上 | 期間平均  | 82.6 %                 | 95.9                   | 91.9           | 87.4           | 90.4           | 60.7           |                |                |
| 地域協働科目実施教員割合         | 80%以上 | 期間末累計 | 79.1 %                 | 79.5                   | 81.2           | 80.6           | 80.0           | 79.1           |                |                |

※学生満足度…授業科目の内容をある程度理解できた学生の割合

(2) 法人の自己評価等(実績報告書4P~参照)

実績報告書より抜粋

| 中期計画  | 年度計画  | 計画の進捗状況等  | 自己評価 |
|---|---|---|------|
| <b>イ 教育方法の工夫・改善</b><br>・地域協働事業など、学生が主体的に地域・研究課題に取り組む教育プログラムを促進する。   | ・学生が主体的に地域・研究課題に取り組む地域協働科目を開講し、学生の「社会参画力」、「課題解決力」を育成する。   | ・少人数ゼミを中心に、学生と地域の団体・個人等との協働により地域課題の解決に取り組む地域協働科目を積極的に開講した。<br>・地域協働授業成果発表会を年2回開催して、発表の機会を設けるとともに、学生への展開を図った。  | Ⅲ    |
| ・デジタル化の進展に応じた人材の育成に向けたカリキュラムの充実を図る。   | ・数理・データサイエンス・AIの基礎的な素養を身につけ、各専門分野で応用できる人材を育成するため、全学部を対象としたデータサイエンスリテラシー科目を令和6年度から開設する。これに加え情報工学部では、数理・データサイエンス・AI教育プログラム(応用基礎レベル)を実施し、デジタル化の進展に応じた人材育成に取り組む。また、デジタル化を推進するため、教科書の電子化を促進するための情報収集、及び、新カリキュラムの実施に合わせた教科書の電子化について検討を行う。 | ・データサイエンスリテラシー科目を全学部で開講した。<br>・数理・データサイエンス・AI教育プログラム(応用基礎レベル)に準拠する科目をMDASH科目と位置付け、情報工学部において開講した。<br>・看護学部では、数理・データサイエンス・AIの基礎的な素養を身につけるため、令和6年度より教養科目の中に「データサイエンスリテラシー」を開設した。   | Ⅳ    |
| <b>エ 学生の社会・学外活動への積極的な参加の促進</b><br>・学生の自主性や社会性、国際性を育むため、地域協働事業など地域・社会や学外機関と連携した教育活動や社会貢献活動への学生参加を促進する。                       | ・学生団体「地域協働研究会COCOS」が、地域課題について、主体的に、地域との対話等を通じて発見し、解決に向けた考察、行動につなげる活動を促進する。また、学生団体「POLYGON」が、企業や行政などと協働し、DXに関連するデザイン思考も取り入れ課題解決を目指す活動を通して地域に貢献する。  | ・地域協働研究会COCOSやPOLYGON等の学生団体と協働して、地域の課題解決を図った。   | Ⅲ    |
| <b>ア 魅力ある教育施設の整備</b><br>・教育施設の整備に際し、デジタル化の進展にも対応するなど、魅力あるキャンパスの整備に努める。  | ・「地域の知の拠点」としての役割を發揮できるよう、オープンラボを拠点とし、産学連携を推進する。また、射水キャンパスにおいて、中央棟西側のキャンパススクエアやグリーンコート、太閤池周辺の開かれた環境づくり等により学生交流の活性化を図るなど、教育研究環境の整備に加え、DX教育研究センターを拠点に、デジタル化の進展に対応した産学官金の連携教育研究を推進する。   | ・射水キャンパスにおいて、情報工学部開設に伴う収容定員増やデジタル・グリーン等の成長分野にかかる産学官金連携による教育研究の推進等に対応するため、新棟の建設工事を進めた。また、新棟完成までの間、教育に支障が出ないよう仮設校舎の供用を開始した。<br>・射水キャンパスの食堂増築工事をを行い、福利厚生施設の充実を図った。<br>・オープンラボを企業へ貸し出し、産学連携を推進した。<br>・DX教育研究センターにコワーキングスペース等を設け、企業ニーズを踏まえた勉強会やワークショップ、学生と企業の産学協働プログラムを実施したほか、教員の有する研究シーズと企業ニーズのマッチングを目的としてオープンハウスを開催した。また、社会インフラの課題を明らかにし、解決策や対応方針を研究・社会実装するための「社会インフラDX分科会」を7回開催するなど、産学官金連携の拠点としての活動に取り組んだ。センターの事業趣旨に賛同するアソシエイト会員制度は、開設から3年間で672名(366社)の登録を得た。 | Ⅳ    |
| <b>ウ 学生による教育評価制度の充実</b><br>・学生アンケートの効率的な実施により授業評価を行うとともに、その結果を教員の授業改善につなげる取組みに努める。  | ・授業科目の理解度、関心度などの項目からなる授業アンケート調査を年2回実施し、その結果を教員にフィードバックし、講義内容の見直しにつなげる。  | ・授業アンケートの設問を見直し、各学科での授業アンケート結果に基づく授業改善の促進を図った。<br>・設問内容の見直しに際しては、学生の理解度に係る評価に応じて、授業に係る個別要素(教員による説明、講義資料等)の課題がより把握しやすくなっており、授業改善を図るための有効性が高まったものと評価している。<br>・また、授業アンケートは当初導入時から約20年の年月が経過していることもあり、マンネリ化している側面が否めなかった状況であったが、今回の見直しをきっかけに、改めて授業改善のための有効なツールとしての意識醸成を図ることができた。<br>・看護学部では、学部、大学院及び専攻科の学生に対して、学期ごと授業科目ごとに授業評価に関するアンケートを実施し、その結果を教務委員会において報告するとともに、教員にフィードバックし、授業の改善を図る等した。   | Ⅲ    |
| <b>ア 看護系大学院の設置</b><br>・看護系大学院を設置し、医療機関等の求める質の高い看護職員の育成、将来の富山県の看護学研究・教育を担う人材の育成に努める。   | ・令和7年4月の大学院看護学研究科博士課程開設に向けて準備を進める。また、令和5年4月に開講した大学院看護学研究科において、引き続き将来の富山県の看護学研究・教育を担う人材、老人看護専門看護師の育成に取り組む。   | ・文科省にR6.3月申請した大学院看護学研究科設置認可申請(博士課程設置)に対し審査意見が付され、R6.6月に、補正申請書を提出し、R6.8.29付けで設置認可を受けた。<br>・R6.10月に博士後期課程の学生募集を開始、R7.1月に一般・社会人選抜入試を実施し、2名の大学院生を迎え入れることとなった。<br>・博士課程を前期・後期区分制とするため、修士課程を博士前期課程に課程変更することとし、R6.11文科省に大学院看護学研究科設置認可届出(博士課程設置)を提出し、受理された。   | Ⅳ    |
| ・データサイエンスの専門教育も行う「情報工学部」を設置し、データに基づき数理的に分析・推論し解決方法を導くことができる人材の育成に取り組むとともに、より専門的かつ高度な課題等に対応する研究に取り組むための、大学院研究科の設置に向けた検討を進める。 | ・令和6年4月に開設の情報工学部において、データに基づき数理的に分析・推論し解決方法を導くことができる人材の育成に取り組むとともに、より専門的かつ高度な課題等に対応する研究に取り組むための、大学院研究科の設置に向けた検討を進める。   | ・令和6年4月に開設した情報工学部において、データに基づき数理的に分析・推論し解決方法を導くことができる人材育成に取り組み始めた。また、より専門的かつ高度な課題等に対応する研究にできるだけ早期に取り組むため、情報工学部の完成年度を待たず、令和8年4月の大学院情報工学研究科(仮称)の開設に向け、必要な検討を進めた。なお、このことに伴い、工学研究科の再編についても必要な検討を進めた。   | Ⅳ    |

○県内就職定着の促進

(1) 数値指標(中期計画)に係る令和6年度の実績

| 項目         | 目標値   | 期間等   | R6年度<br>評価実績<br>(2024) | 各年度の状況(単年度)            |                |                |                |                |                |                |
|------------|-------|-------|------------------------|------------------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
|            |       |       |                        | (参考)<br>R2年度<br>(2020) | R3年度<br>(2021) | R4年度<br>(2022) | R5年度<br>(2023) | R6年度<br>(2024) | R7年度<br>(2025) | R8年度<br>(2026) |
| 就職内定率      | 100%  | 各年度   | 98.3 %                 | 98.3                   | 98.9           | 99.7           | 100.0          | 98.3           |                |                |
| 工学部県内企業就職率 | 50%以上 | 期間末まで | 37.8 %                 | 45.9                   | 40.8           | 40.8           | 43.4           | 37.8           |                |                |
| 看護学部県内就職率  | 60%以上 | 期間末まで | 60.7 %                 | -                      | -              | 62.8           | 61.1           | 60.7           |                |                |

(2) 法人の自己評価等(実績報告書14P~参照)

実績報告書より抜粋

| 中期計画  | 年度計画  | 計画の進捗状況等  | 自己評価 |
|---|---|---|------|
| <p><b>ア キャリア教育の推進</b><br/>                     ・学生のキャリア形成につながる実践的かつ体系的なプログラムを、入学から卒業まで一貫して実施する。</p> | <p>・工学部及び情報工学部では、進路ガイダンスや企業を知る木曜日(シルモク)、学内合同企業研究会、個別の就職指導等の充実に取り組み、県内関係機関で開催される各種就職ガイダンス等への学生の積極的な参加を促す。<br/>                     ・看護学部では、トピックゼミや県内の様々な医療機関等での実習により、職業的アイデンティティの確立を支援するほか、県内医療機関等説明や病院見学ツアー、若手看護師等との交流会の開催や、就職試験・面接対策等の取組みを実施する。</p>                          | <p>・工学部・情報工学部では、進路ガイダンス(6回開催)、企業を知る木曜日(シルモク)(30社のべ984名)、学内合同企業研究会(338社)、個別の就職指導を通して、継続的なキャリア形成を強化した。<br/>                     ・看護学部では、トピックゼミや県内の様々な医療機関等での実習に加え、県内医療機関等説明会、県内病院見学ツアー、若手看護師との交流会の開催に加え、キャリア形成に関するオリエンテーション、各種セミナー、就職・進学のための個別支援を実施した。</p>  | IV   |
| <p>・学生の自立心や社会性を涵養し、実力や就業力を育成するため、キャリア教育の内容の充実に努めるとともに、企業、医療機関等、専門機関などとの連携を促進する。</p>                 | <p>・卒業生の県内就職定着を促進するため、工学部及び情報工学部・工学研究科では、県内企業への就職活動を支援する専任の県内就職定着促進員をキャリアセンターに引き続き配置し、企業の人材ニーズ把握や採用を促進するための県内企業の訪問を実施するほか、看護学部では、県内医療機関等や県看護協会と連携し、引き続き就職情報等の提供を行いながら、就職先候補として検討する機会を増やすために、病院現場を体験できる県内病院見学ツアーを実施する。さらに、「卒業生プロジェクト」として、県内での看護職の継続に向けた卒業生のフォローアップ事業を実施する。</p> | <p>・工学部・情報工学部、工学研究科では、県内企業への就職活動を支援する専任の県内就職定着促進員をキャリアセンターに引き続き配置し、企業の人材ニーズ把握や採用を促進するため県内企業訪問を実施した。<br/>                     ・看護学部では、県内医療機関・県看護協会・ハローワーク富山と連携し、就職活動に役立つ各種セミナーや説明会等の開催、就職情報等の提供を行った。また、卒業生の看護職の継続に向けたフォローアップ事業を実施した。</p>   | III  |
|   | <p>・県内のものづくり技術や県内企業等の理解促進等を図るため、県内企業の経営者や技術者等を外部講師として、富山のものづくり産業に関連する講座等を開講する。</p>  | <p>・電気電子工学科では、社会人向けセミナー「レディメイド型講座として、「電気・電子系エンジニアのための半導体デバイス基礎・応用・最新技術セミナー」を開催した。<br/>                     ・電気電子工学科と情報システム工学科では、学科の専門分野に関連の深い県内外企業から講師を招いて行う「企業経営概論」や、県内外の経営者や技術者を外部講師として招いて行う「電子・情報工学特別講義」を共同で開講した。<br/>                     ・環境・社会基盤工学科では、県内外の経営者や技術者を外部講師として招いて行う「企業経営概論」を開講した。<br/>                     ・生物工学科では、県内の製薬会社や化学会社に研究員として勤務する卒業生による企業説明を兼ねたものづくりの現場についての講演を行った。<br/>                     ・知能ロボット工学科では、県内外のものづくり、電気電子、情報分野の経営者や技術者を外部講師として招いて行う「企業経営概論」を開講した。また「特別ロボット工学特別講義2」(15回)を開講し、機電工業会の協力を得て県内企業から若手技術者を招聘して講義を実施するとともに、企業見学会を5回、講師とのグループ討論会を2回実施した。</p> | III  |
| <p>・看護学部において、県内医療機関等と連携した臨地実習を実施するとともに、富山キャンパスに設置するキャリアセンターサテライトでの就職支援の取組みにより、学生の県内定着を促進する。</p>     | <p>・看護学部・看護学研究科・看護学専攻科において、県内の様々な保健医療機関等で臨地実習を実施するなかで、本県の地域医療に貢献することの魅力や、学生の県内医療機関等への就職に対する動機づけを高めるとともに、富山キャンパスに設置したキャリアセンターサテライトにおける情報提供等により、県内保健医療機関等への就職に向けた支援を実施する。</p>   | <p>・看護学部・看護学研究科・看護学専攻科では、県内各地の保健医療機関等で臨地実習を実施したほか、県内就職に対する支援として、医療機関等説明会や若手看護職との交流会、県内病院見学ツアー等を開催した。</p>  | III  |

## 2 研究に関する目標

評価：A<仮>・・・「計画どおり進んでいる」 →

|    |
|----|
| R6 |
|----|

(直近3年間の評価結果)

|    |    |    |
|----|----|----|
| R5 | R4 | R3 |
| A  | S  | S  |

### ○産業の発展に貢献する研究の推進

#### (1) 数値指標(中期計画)に係る令和6年度の実績

| 項目            | 目標値 | 期間等  | R6年度<br>評価実績<br>(2024) | 各年度の状況(単年度)            |                |                |                |                |                |                |
|---------------|-----|------|------------------------|------------------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
|               |     |      |                        | (参考)<br>R2年度<br>(2020) | R3年度<br>(2021) | R4年度<br>(2022) | R5年度<br>(2023) | R6年度<br>(2024) | R7年度<br>(2025) | R8年度<br>(2026) |
| 受託研究件数        | 35件 | 期間平均 | 34件                    | 37                     | 33             | 36             | 33             | 34             |                |                |
| 共同研究件数        | 65件 | 期間平均 | 91件                    | 75                     | 87             | 89             | 92             | 94             |                |                |
| 科学研究費補助金の採択件数 | 95件 | 期間平均 | 131件                   | 109                    | 130            | 131            | 129            | 133            |                |                |

#### (2) 法人の自己評価等(実績報告書17P~参照)

##### 実績報告書より抜粋

| 中期計画  | 年度計画   | 計画の進捗状況等  | 自己評価 |
|---|--|---|------|
| <b>イ 競争的外部資金の獲得の促進</b><br>・研究競争力を高めるため、科学研究費補助金などの競争的研究資金の獲得の促進に努める。                          | ・科学研究費補助金などの競争的研究資金のさらなる獲得に努める。また、科学研究費補助金の申請支援として、産学連携コーディネーターによる申請時に必要となる研究計画書の作成支援を希望者に対して実施する。 | ・科学研究費補助金の採択件数は学内全体で133件と本計画期間を通じ最多となった。<br>・電気電子工学科では、科研費を新規に1件獲得した。また、ムーンショットプロジェクトの資金も課題推進者として獲得した。<br>・環境・社会基盤工学科では、科研費は資格のある教員は全員申請した。<br>・生物工学科では、科研費で新規4件、継続5件の採択があった。<br>・医薬品工学科では、学科教員12名中10名がR5.6年度の科研費申請を行った。<br>・知能ロボット工学科では、科研費で新規5件の採択を受け、継続と合わせて16件の採択があった。<br>・看護学部看護学科では、科学研究費補助金を新たに8件獲得し、採択件数は49件であった。   | IV   |
| <b>ウ 研究成果の積極的な発信</b><br>・広く研究成果の内容が伝えられるよう工夫するとともに、国際的なセミナー、研究会、広報活動などを通じて積極的に地域社会や国際社会へ発信する。 | ・国際会議や国内会議における研究成果発表を積極的に推進する。   | ・国際社会に本学の研究成果を還元するため、各学科において精力的に国外ジャーナルへの掲載、国際会議への参加を行った。また、インド・アンドラ大学と学術交流について意見交換を行い、オープンイノベーションおよび国際水準の研究の推進に努めた。<br>・電気電子工学科では、学部で14件、院では27件の対外発表を行った。<br>・環境・社会基盤工学科では、大学院生や学部生によるものを含めて、多くの国際会議や国内会議での成果発表に活発に取り組んだ。また、ギリシャ・クレタ工科大学とエラスムス+による教員交流を行いお互いの研究成果を報告した。<br>・生物工学科では、国際会議(教員3件、学生1件)、及び国内会議(教員30件、学生32件)で発表を行った。また査読付論文を26報発表した。<br>・医薬品工学科では、学科教員12名中7名が国際会議で研究成果発表を行った。<br>・知能ロボット工学科では、国際会議39件、国内会議114件、査読付き論文11件の研究成果発表を行った。<br>・看護学部では、国際会議13件、国内会議37件において、発表を行い、論文についても、英文9件、和文8件、発表した。 | III  |

### ○研究実施体制の充実

#### 法人の自己評価等(実績報告書19P~参照)

##### 実績報告書より抜粋

| 中期計画   | 年度計画  | 計画の進捗状況等   | 自己評価 |
|--|---|--|------|
| <b>ア 教育研究組織の見直し</b><br>・デジタル化の進展や産業界等のニーズ等に応え、県内企業への人材供給を一層促進するとともに、研究開発の拠点として地域に貢献するため、必要に応じて教育研究組織の見直しを行う。       | ・デジタル化の進展や県内産業を支える人材の供給と若者の定着に一層貢献するため、「DX教育研究センター」を拠点とし、産業界と連携した人材育成の教育や研究を推進する。また、令和6年4月開設の情報工学科において、データに基づき数理的に分析・推論し解決方法を導くことができる人材の育成に取り組むとともに、より専門的かつ高度な課題等に対応する研究に取り組むための、大学院研究科の設置に向けた検討を進める。 | ・DX教育研究センターにコワーキングスペース等を設け、企業ニーズを踏まえた勉強会やワークショップ、学生と企業の産学協働プログラムを実施したほか、教員の有する研究シーズと企業ニーズのマッチングを目的としてオープンハウスを開催した。また、社会インフラの課題を明らかにし、解決策や対応方針を研究・社会実装するための「社会インフラDX分科会」を7回開催したほか、DXに関連した専門スキル等を学ぶセミナーを4講座開講するなど、産学官金連携の拠点としての活動に取り組んだ。センターの事業趣旨に賛同するアソシエイト会員制度は、開設から3年間で672名(366社)の登録を得た。<br>・令和6年4月に開設した情報工学科において、データに基づき数理的に分析・推論し解決方法を導くことができる人材育成に取り組み始めた。また、より専門的かつ高度な課題等に対応する研究にできるだけ早期に取り組むため、情報工学科の完成年度を待たず、令和8年4月の大学院情報工学研究科(仮称)の開設に向け、必要な検討を進めた。なお、このことに伴い、工学研究科の再編についても必要な検討を進めた。 | IV   |
| <b>カ 研究倫理の徹底、不正行為防止に向けた体制の充実</b><br>・研究活動が適正に実施されるよう、研究倫理の徹底に努めるとともに、不正行為の防止に向けた体制の充実を図る。<br>・論文剽窃検知システムの適切な運用を図る。 | ・不正防止計画が適切に実施されているか確認するとともに、研究不正防止に係る研修や啓発活動を実施するなど、コンプライアンス及び研究倫理の徹底を図る。また、博士論文における不正行為の防止について、指導教員の論文剽窃検知システムを使用したチェックなどにより対応する。  | ・特に研究費について研究不正防止に係る研修会を実施するなど、コンプライアンス及び研究倫理の徹底を図った。また、博士論文における不正行為の防止について、指導教員の論文剽窃検知システムを使用したチェックなどにより対応した。<br>・研究不正防止に係る研修会を実施するなど、コンプライアンス及び研究倫理の徹底を図ったものの、令和6年1月に工学部教員による学生アルバイトの不適切な経理が判明した。再発防止のため、教職員・学生に対し研究費の不適切な経理についての周知徹底、アルバイト給与のチェック体制の強化を図った。また、該当する学生及び雇用した教職員に対して、検閲を実施し、概ね適正に事務処理がなされていることを確認するとともに、教職員に対し、雇用契約手続きや学生への指導を改めて徹底するよう周知した。  | III  |

### 3 地域貢献に関する目標

評価：A<仮>・・・「計画どおり進んでいる」 →

|    |
|----|
| R6 |
|----|

(直近3年間の評価結果)

|    |    |    |
|----|----|----|
| R5 | R4 | R3 |
| A  | A  | A  |

#### ○産学官金連携・地域との連携

##### (1) 数値指標(中期計画)に係る令和6年度の実績

| 項目                        | 目標値   | 期間等   | R6年度<br>評価実績<br>(2024) | (参考)<br>R2年度<br>(2020) | 各年度の状況(単年度)    |                |                |                |                |                |
|---------------------------|-------|-------|------------------------|------------------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
|                           |       |       |                        |                        | R3年度<br>(2021) | R4年度<br>(2022) | R5年度<br>(2023) | R6年度<br>(2024) | R7年度<br>(2025) | R8年度<br>(2026) |
| 社会人向けセミナー受講者数(年間)         | 130人  | 期間平均  | 196人                   | 41                     | 98             | 175            | 234            | 278            |                |                |
| 公開講座受講者数                  | 830人  | 期間平均  | 736人                   | 1183                   | 995            | 778            | 628            | 543            |                |                |
| 地域課題解決に向けた企業、NPO等などの連携団体数 | 140団体 | 期間末累計 | 104団体                  | 53                     | 87             | 104            | 108            | 104            |                |                |

##### (2) 法人の自己評価等(実績報告書23P~参照)

###### 実績報告書より抜粋

| 中期計画   | 年度計画   | 計画の進捗状況等  | 自己評価 |
|--|--|---|------|
| <b>ア 地域連携センターの機能強化と県立大学研究協会との連携促進</b><br>・産学官金連携による共同研究や交流活動などを推進するとともに、地域企業等と協働して知的財産の活用促進機能を強化する。<br>・県立大学研究協会との連携を一層充実する。 | ・企業、新世紀産業機構など各種団体等とのネットワークの強化や研究協会事業の推進(テーマ別研究会の積極的な展開や会員の増加)など、産学官金によるマッチング・交流・ネットワークづくりを引き続き推進する。  | ・企業、各種団体への訪問や総会等へ参加し、関係団体等とのネットワークの強化を図った。<br>・テーマ別研究会を開催し、研究協会の取組を推進した。<br>・具体的なテーマの掘り下げや教員による助言・指導を行う学術相談を17件実施した。<br>・産学官の連携を推進し、研究協会の会員数確保に努め、会員数は234名となった。   | Ⅲ    |
| <b>カ 企業人材育成支援の充実</b><br>・企業ニーズを踏まえた受講者参画型のセミナー・講義をオンラインも積極的に活用して実施するなど、人材育成の取組みを充実する。  | ・従来型の大学が提供する講座(レディメイド型)に加え、個々の企業ニーズ等に応じたカスタムメイド型のセミナーについても継続して実施する。受講者や企業の意見を踏まえブラッシュアップを行うとともに、オンラインも積極的に活用するなど、さらなる充実を図る。また、企業のDX化を推進するため、そのスキルを身に付ける社会人向けセミナーも開講する。 | ・社会人向けセミナーの受講者数は278名と本計画期間を通じ過去最多となった。<br>・レディメイド型講座を3コース実施し、企業等から19名の参加があった。<br>・カスタムメイド型講座は4企業等から申込があり、延べ221名の参加があった。<br>・看護学部が、地域保健医療機関・団体に対して、研究指導や研修を行った。<br>・企業の従業員や経営者等を対象として、DXに関連した専門スキルや思考/手法を学び、身につけることのできるセミナーを4講座開講し、38名が参加した。 | Ⅳ    |

#### ○国際化に対応した人材の育成

##### (1) 数値指標(中期計画)に係る令和6年度の実績

| 項目        | 目標値   | 期間等   | R6年度<br>評価実績<br>(2024) | (参考)<br>R2年度<br>(2020) | 各年度の状況(単年度)    |                |                |                |                |                |
|-----------|-------|-------|------------------------|------------------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
|           |       |       |                        |                        | R3年度<br>(2021) | R4年度<br>(2022) | R5年度<br>(2023) | R6年度<br>(2024) | R7年度<br>(2025) | R8年度<br>(2026) |
| 学生の海外体験者数 | 145人  | 期間末累計 | 32人                    | 0                      | 0              | 1              | 11             | 20             |                |                |
| 留学生の在学者数  | 30人以上 | 期間末まで | 24人                    | 39                     | 32             | 23             | 24             | 24             |                |                |
| 学術交流協定締結数 | 20件   | 期間末累計 | 20件                    | 16                     | 15             | 16             | 19             | 20             |                |                |

##### (2) 法人の自己評価等(実績報告書27P~参照)

###### 実績報告書より抜粋

| 中期計画  | 年度計画   | 計画の進捗状況等  | 自己評価 |
|---|--|---|------|
| <b>ア 学生の海外体験の促進</b><br>・留学、海外研修、国際学会などへの参加と学生の海外体験を支援する制度の充実を図る。                                  | ・令和6年度新規事業として、海外大学との共同研究の一層の推進と学生のグローバルマインド養成に取り組むため、TPU国際化推進事業を実施する。また、海外の大学への留学プログラムの再開を目指す。   | ・令和6年度新規事業として、海外大学との共同研究の一層の推進と学生のグローバルマインド養成に取り組むため、TPU国際化推進事業を実施した。<br>・ポートランド州立大学語学研修に3名の学生を派遣したほか、令和6年度より新たに実施したマレーシア工科大学語学研修に4名の学生を派遣した。     | Ⅲ    |
| <b>ウ 海外大学などとの学術交流の推進</b><br>・国内外での国際学会への参加を奨励するとともに、県内での国際学会の開催の積極的な誘致など、国際的な学術交流、研究交流の機会を増加に努める。 | ・海外の大学や研究機関との共同研究や研究者の交流を図るため、新規の交流協定の締結促進及び既存協定の改廃を行うとともに、米国ポートランド州立大学との学術交流協定に基づく教員等の研究活動を支援する。また、看護学部と中国医科大学看護学院及びタイチェンマイ大学看護学部、工学部医薬品工学科とタイチェンマイ大学薬学部とで締結した国際学術交流協定に基づき、国際共同研究を推進する。 | ・チェンマイ大学(タイ)と学生交流覚書を締結したほか、アンドラ大学(インド)とも学術交流協定を締結した。<br>・また、看護学部と中国医科大学看護学院及びタイチェンマイ大学看護学部、工学部医薬品工学科とタイチェンマイ大学薬学部とで締結した国際学術交流協定に基づき、国際共同研究に取り組んだ。 | Ⅲ    |

#### 4 業務運営の改善及び効率化に関する目標

(直近3年間の評価結果)

評価 : A <仮>・・・「計画どおり進んでいる」 →

|    |
|----|
| R6 |
|----|

|    |    |    |
|----|----|----|
| R5 | R4 | R3 |
| S  | A  | S  |

○機動性の高い運営体制の構築・業務改善

法人の自己評価等(実績報告書29P～参照)

実績報告書より抜粋

| 中期計画  | 年度計画   | 計画の進捗状況等   | 自己評価 |
|---|--|--|------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・理事長と学長がそれぞれの役割分担を明確にし、それぞれの責任のもとでリーダーシップを発揮し、迅速に意思決定を行うとともに、相互の緊密な連携を図り、全学的な大学運営を行う。</li> <li>・経営審議会と教育研究審議会の役割分担を明確にし、機動的かつ効率的な運営を行う。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・データサイエンス人材育成の検討など、機動性の高い大学運営を推進するため、理事長と学長がそれぞれの責任のもとでリーダーシップを発揮し、迅速に意思決定を行う。また、工学部、情報工学部及び看護学部の連携や統一的な大学運営に努めていくため、本学の重要な分野ごとに副学長及び学長補佐を複数設置し、学長の補佐体制を大幅に強化するほか、学長をトップとする戦略企画会議と学内の委員会・附属施設を統括する各本部との連携を促進し、学長のガバナンスのもとで大学運営に取り組む体制を構築する。</li> <li>・理事会、経営審議会及び教育研究審議会の機動的かつ効率的な運営を実施する。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・機動性の高い大学運営を推進するため、理事長と学長がそれぞれの責任のもとでリーダーシップを発揮し、迅速に意思決定を行った。また、工学部と看護学部の連携や統一的な大学運営に努めた。</li> <li>・副学長3名(教育研究担当、情報戦略担当及びコンプライアンス担当)、学長補佐4名を設置し、学長の補佐体制を整備した。</li> <li>・学長をトップとする戦略企画会議のもと学内の委員会・附属施設を統括する各本部を組織し大学組織の強化を図った。</li> <li>・理事会及び経営審議会をそれぞれ4回、教育研究審議会を17回開催した。</li> </ul> | Ⅲ    |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・リモートワークや業務全体におけるデジタル化を推進し、事務処理の効率化を図る。</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・財務会計システム、人事給与システムを適切に運用し、事務処理の合理化を図る。</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・財務会計システムを適切に運用し、事務処理の合理化に努めた。</li> </ul>   | Ⅲ    |
|   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・リモートワークや業務全体のデジタル化に対応するため、押印の見直しや勤怠管理の電子化等に取り組む。</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・業務のデジタル化の検討を行った。</li> <li>・これまで紙やメールで申請されていたいくつかの業務について、Microsoft365のForms等を使用し申請に変更し、業務のデジタル化を推進した。</li> </ul>  | Ⅲ    |

#### 5 財務内容の改善に関する目標

(直近3年間の評価結果)

評価 : A <仮>・・・「計画どおり進んでいる」 →

|    |
|----|
| R6 |
|----|

|    |    |    |
|----|----|----|
| R5 | R4 | R3 |
| A  | A  | S  |

○外部研究資金等の獲得

(1) 数値指標(中期計画)に係る令和6年度の実績

| 項目                | 目標値 | 期間等  | R6年度<br>評価実績<br>(2024) | 各年度の状況(単年度)            |                |                |                |                |                |                |
|-------------------|-----|------|------------------------|------------------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
|                   |     |      |                        | (参考)<br>R2年度<br>(2020) | R3年度<br>(2021) | R4年度<br>(2022) | R5年度<br>(2023) | R6年度<br>(2024) | R7年度<br>(2025) | R8年度<br>(2026) |
| 科学研究費補助金の採択件数(再掲) | 95件 | 期間平均 | 131件                   | 109                    | 130            | 131            | 129            | 133            |                |                |

(2) 法人の自己評価等(実績報告書33P～参照)

実績報告書より抜粋

| 中期計画  | 年度計画   | 計画の進捗状況等  | 自己評価 |
|---|--|---|------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・科学研究費補助金や受託研究費をはじめとする外部研究資金に関する情報の収集に努めるとともに、申請に対する支援体制を充実する。</li> </ul>                        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・科学研究費補助金などの競争的研究資金のさらなる獲得に努める。また、科学研究費補助金の申請支援として、産学連携コーディネーターによる申請時に必要となる研究計画書の作成支援を希望者に対して実施する。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・科学研究費補助金の採択件数は学内全体で133件と本計画期間を通じ最多となった。</li> <li>・電気電子工学科では、科研費を新規に1件獲得した。また、ムーンショットプロジェクトの資金も課題推進者として獲得した。</li> <li>・環境・社会基盤工学科では、科研費は資格のある教員は全員申請した。</li> <li>・生物工学科では、科研費で新規4件、継続5件の採択があった。</li> <li>・医薬品工学科では、学科教員12名中10名がR5,6年度の科研費申請を行った。</li> <li>・知能ロボット工学科では、科研費で新規5件の採択を受け、継続と合わせて16件の採択があった。</li> <li>・看護学部看護学科では、科学研究費補助金を新たに8件獲得し、採択件数は49件であった。</li> </ul> | Ⅲ    |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・省エネルギーのための設備を導入し、光熱水費の削減を図る。</li> <li>・全学的に光熱水費の使用状況を把握・分析し、学内で公表するなど、教職員のコスト意識を高める。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・省エネルギー設備の導入など環境マネジメント活動による、省エネルギー、省資源化を促進するとともに、光熱水費の使用状況を把握・分析し、学内で公表・周知するなど、教職員のコスト意識を高める。</li> </ul>      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境マネジメント活動による、省エネルギー、省資源化を促進した。また、照明器具のLED化を進めた。</li> <li>・教育研究審議会において、光熱水費の使用状況を公表し、省エネについて協力を求めたほか、省エネルギー推進委員会で取り組みを検討し、実施した。</li> </ul>  | Ⅲ    |

## 6 自己点検評価及び情報の提供に関する目標

評価： A<仮>・・・「計画どおり進んでいる」 →

|    |
|----|
| R6 |
|----|

(直近3年間の評価結果)

|    |    |    |
|----|----|----|
| R5 | R4 | R3 |
| S  | A  | A  |

○情報公開及び積極的な広報の推進

法人の自己評価等(実績報告書36P～参照)

実績報告書より抜粋

| 中期計画   | 年度計画  | 計画の進捗状況等  | 自己評価 |
|--|---|---|------|
| ・教育、研究、地域貢献活動や業務運営に関する情報を戦略的かつ効果的に公開・提供できるよう広報体制を強化し、大学のホームページをはじめとした多様な媒体を活用して、積極的な情報発信を行う。 | ・教育研究活動、地域貢献などについて、積極的に情報発信することにより本学の認知度の向上を図る。また、ポスター・パンフレットに加え、戦略的広報手段としてWEB、SNSなど多様なICTメディア活用を進め、バナー広告の掲出やYouTube広告の配信などを実施する。 | ・大学案内パンフレットや保護者向けパンフレット等の広報ツールの作成・配布に加え、電車の中吊り広告や駅構内デジタルサイネージ広告の掲出などの広報活動を実施した。また、WEB広告としては、県内外の学生・保護者向けのPR動画と産学連携の推進を目的としたPR動画を新たに制作し、令和7年1月からYouTube等のSNS広告として発信した。令和7年3月末でWEB広告動画はYouTube視聴数で35万回を超えており、その他SNSでは515万回を超えているため、大学名の露出が増加し、大学の認知度向上に大きく貢献した。 | IV   |

## 7 その他業務運営に関する目標

評価： A<仮>・・・「計画どおり進んでいる」 →

|    |
|----|
| R6 |
|----|

(直近3年間の評価結果)

|    |    |    |
|----|----|----|
| R5 | R4 | R3 |
| A  | A  | A  |

○安全衛生管理、災害時危機管理体制等の整備

法人の自己評価等(実績報告書38P～参照)

実績報告書より抜粋

| 中期計画   | 年度計画  | 計画の進捗状況等  | 自己評価 |
|--|---|---|------|
| ・労働安全衛生法に基づき、薬品、化学物質等の適正管理など、全学的な安全管理体制を整備し、学生及び教職員の安全確保と健康保全に努める。                                   | ・労働安全衛生法及び関係法令に基づき、薬品、化学物質等の適正管理を行う。このために毒劇物、危険物などの安全管理を担う専門人材を新たに配置するとともに、薬品管理システムの試行結果を踏まえて運用を見直し、本格運用を開始する。<br>・老朽化施設の安全点検・確認に引き続き努めるとともに、能登半島地震により損傷した箇所の復旧を計画的に進める。また、情報工学部設置に伴う新棟整備等に伴いキャンパス内における学生及び教員の安全確保に最大限努める。                                    | ・関係法令に基づき、薬品、化学物質等の適正管理を行った。毒劇物、危険物などの安全管理を担う専門人材を新たに配置するとともに、薬品管理システムの運用を開始した。<br>・老朽化施設の安全点検・確認に引き続き努めるとともに、能登半島地震により損傷した箇所の復旧を計画的に進めた。また、情報工学部設置に伴う新棟整備等に伴いキャンパス内における学生及び教員の安全確保に最大限努めた。   | IV   |
| ・災害時・緊急時等の危機管理マニュアルの策定、その検証や防災訓練の内容の随時見直しなど、危機管理体制の充実・強化に努める。  | ・令和6年能登半島地震を踏まえて、危機管理体制を見直し強化する。また、万が一に備えた避難訓練や安否確認システムの訓練を実施し、災害が発生した場合、学生及び教職員が迅速かつ的確に所定の行動ができるように努める。  | ・災害時に学生及び教職員等の安否確認を迅速に行うことができるよう、令和5年度に能登半島地震を契機に見直した災害対応マニュアルに基づき、安否確認システムを用いて大規模地震の発生を想定した安否確認訓練を実施(約2千人参加)するとともに、射水、富山キャンパス間で連携した訓練を行った。<br>・射水キャンパスにおいては火災・地震に備えた防火防災訓練(R6.11)を、富山キャンパスにおいては火災に備えた防火訓練(R6.5)を実施し、建物内の避難経路の周知等を図った。  | III  |
| ・学内の情報セキュリティ体制の強化と個人情報を含めた情報資産の取扱いの見直しなど情報管理の適正化を図るとともに、情報システム利用に関する研修会を実施するなど、教職員と学生の情報リテラシーの向上を図る。 | ・リモートワークを含む業務のデジタル化による効率化に対応した情報セキュリティ体制を、情報資産の取扱いを含めて整備・強化し、その運用を着実に実施するとともに、デジタル技術の進展や情報工学部の開設などに伴う学内情報システムの拡大等に適切に対応するため、高度な専門性を有する人材を新たに配置する。また、情報システム利用者に対し、引き続きセキュリティ順守意識高揚の機会を提供する。<br>・特定個人情報等について、本学の安全管理基本方針等に基づき、安全管理措置を講ずるとともに、その適正な収集・保管・利用等を図る。 | ・学内から出た情報資産の取扱いに関する様々な質問・意見について、情報化推進委員を中心に議論し、大学全体でのメールからMicrosoft365への業務移行を進めた。また、情報資産の取扱いに関するワーキンググループを開催し、学内で情報資産の機密性に応じた取扱いの意識を高めた。<br>・本学の情報環境全体の更新計画についての策定や技術的な対応に関する助言を行う、情報システム企画監を雇用了。<br>・12月には情報セキュリティ研修会を開催し、学内者の情報セキュリティ遵守意識の向上を行った。<br>・特定個人情報等について、本学の安全管理基本方針等に基づき、安全管理措置を講ずるとともに、その適正な収集・保管・利用等を図った。                   | IV   |
| ・持続可能な社会の実現に貢献するため、SDGsに関する教育研究その他の活動に取り組む。  | ・SDGsに特に関連する講義を明示し、講義においてSDGsとの関連を学生に周知する。また、研究発表の際にもSDGsとの関連性の紹介に留意し、WEB等を通じた広報活動においても学科ごとのSDGsとの関わりを周知するなど、SDGsに関する活動に取り組む。   | ・電気電子工学科では、SDGsを考慮した環境教育の一環として、電気自動車(xEV)のモータ駆動や、再生可能エネルギーを利用する際に必須となる「パワーエレクトロニクス」についての教育を推進した。<br>・環境・社会基盤工学科では、環境論(看護学部)、環境論2、環境マネジメント、環境政策論等の授業で、SDGsに関連付けた講義を行っている。また、プレゼンテーション演習、専門ゼミ、卒業研究でSDGsをテーマとして地域協働授業を行った。<br>・生物工学科では生物工学におけるSDGsについて学ぶグリーンケミストリーを開講した。<br>・知能ロボット工学科では、一部専門科目においてSDGsの17の目標との関連性を示し、専門技術とSDGsの関わりについて講義した。 | III  |